

お客様各位

## ご挨拶

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年10月15日(金)をもちまして生穂支店を廃止し、平成22年10月18日(月)に志筑支店に統合して、その業務を承継させていただくことになりました。ここに永年ご愛顧いただきましたお客様に心より感謝申し上げます。

今後は、業務承継店であります志筑支店において、ご不便、ご迷惑をおかけすることのないよう一層のサービス向上に努めてまいり所存でございます。なにとぞご理解をいただき引き続き倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

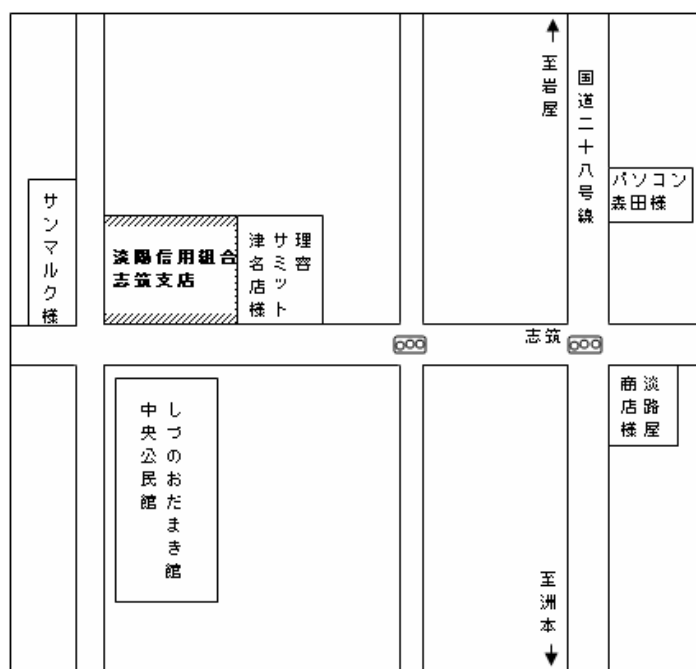
平成22年7月

淡 陽 信 用 組 合  
理 事 長 藤 勝  
生穂支店長 嶋岡 博明  
志筑支店長 北野上 和明

### 【志筑支店の所在地】

統合前の連絡・照会先  
生穂支店 電話0799-64-0811  
(平日のみ：午前8：15から午後5：30まで)  
担当：佐奈喜(サナギ)

統合後の連絡・照会先  
志筑支店 電話0799-62-0307  
(平日のみ：午前8：15から午後5：30まで)  
担当：柚原(ユガハラ)



# お取引のご案内

## 預金通帳等のお取扱いについて

現在ご使用いただいております総ての通帳は、平成 22 年 10 月 18 日（月）以降も当組合本支店の窓口にて引き続きご利用いただけますが、ATMでキャッシュカードを一度利用されますと、それ以後はキャッシュカード又は通帳のみでの利用は可能ですが、通帳とキャッシュカードとの併用利用の取扱いはできなくなります。また、ATMによる通帳のみの利用は 23 年 10 月 1 日以降は取扱ができませんので、お手数ですが通帳を窓口にご提示していただきますようお願いいたします。

定期預金証書等につきましては、切り替えはいたしませんので、ご継続時または払戻し時までそのままお手元で保管して下さい。

## 店番号と口座番号について

各種ご預金をお取引いただいているお客様の、店番号は「022」から「021」へ変更となります。口座番号につきましては、現在の番号をそのまま継続し変更はございません。

## キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

平成 22 年 10 月下旬に新しいカードを作成し、お客様にお送りさせていただきます。

現在ご使用のカードは平成 22 年 11 月 14 日（日）までご使用いただき、平成 22 年 11 月 15 日（月）以降は、新しいカードをご使用いただきますようお願いいたします。

なお、現在ご使用いただいておりますカードはお手数でございますが、平成 22 年 11 月 15 日（月）以降に、ハサミで切断するなど破棄していただきますようお願いいたします。

## ATMコーナーをご利用のお客様へ

生穂支店の ATMコーナーにつきましては、現在と変わりがなくご利用いただけます。

ATM稼働時間 平日 8:00~20:00 土曜 9:00~19:00

## お振込の受取口座をご指定されているお客様へ

給与振込、その他振込をお受けのお客様は、ご勤務先やお取引先等へ平成 22 年 11 月 30 日までに店番号を「022」から「021」への変更手続きが必要となります。変更手続き等をお手伝いさせていただきますので、窓口までお申し出ください。

## 公共料金等、自動引落としの変更手続きについて

- ・公共料金の自動引落とし
- ・クレジットカードのご決済
- ・その他各種自動引落とし等

当組合にて変更の手続きをさせていただきます。お客様による手続は必要ございません。

なお、当面の間収納機関からの領収書等に旧支店名が表示される場合があります。

## 当座預金の手形帳・小切手帳をご利用のお客様へ

事前に新店舗名の手形帳・小切手帳と差し替えさせていただきますので平成 22 年 10 月 18 日（月）からご使用下さい。

なお、平成 22 年 10 月 15 日（金）までに振り出された手形・小切手につきましては、これまでと同様に決済させていただきます。

## 年金の自動受取りをご利用のお客様へ

1. 国民年金、厚生年金の自動受取りをご利用のお客様は、当組合で受給口座の変更手続きをさせていただきますのでお手続きは必要ございません。
2. 共済年金、その他各種年金の自動受取りをご利用のお客様は所定の変更手続きが必要となりますので、手続き等をお手伝いさせていただきます。窓口までお申し出ください。

## 融資・ローンご利用のお客様へ

融資・ローンのお取引に関する約定書類他、当組合へ差し入れられた証書・届出書類は、志筑支店で引き続き使用し、債務・担保の効力は、変動しないものとさせていただきますので、お客様による手続は必要ございません。

## マル優（少額貯蓄非課税）制度ご利用のお客様へ

税務署への変更手続は当組合でさせていただきますのでお手続きは必要ございません。

## 出資金をお持ちのお客様へ

出資金の管轄店を志筑支店に変更させていただきます。なお、出資証券につきましてはそのままお手元で保管して下さい。

## インターネットバンキングをご利用のお客様へ

そのままご利用いただけますが、移行の準備中一定の期間ご利用できなくなりますので、別途連絡させていただきます。また、振込先の登録で生穂支店をご指定のお客様は、店番号を「022」から「021」へ変更登録をお願いいたします。

## ATM振込カードをご利用のお客様へ

「お振込カード」をご利用のお客様で生穂支店の口座へ振込指定をしている「お振込カード」はご利用できなくなりますので、平成 22 年 10 月 18 日以降に振込指定を志筑支店口座とする新しいカードの作成をお願いいたします。

上記以外でご不明な点がございましたら、生穂支店までお問合せください。